



国労西日本

国労西日本本部

NO.173

発行責任者 田中 守
編集責任者 羽柴 二郎

安全を守る
職場風土へ
変える先頭に

不採用事件

JR不採用事件 政府の解決案受け入れ

政府は、三月一八日に与党三党(民主党・社民党・国民新党)と公明党から出されていた「国鉄改革1047名問題の政治解決に向けて」を協議し、四月九日、最終的な解決案を正式に四党及び4者4団体に示しました。

二四年目にして解決

民主党、社民党、国民新党の与党三党と公明党の四党は、三月一八日、国土交通省に対し、一世帯当たり



二、四〇六万五、〇〇〇円の和解金を支払うなどの解決案を申し入れていました。このほか、組合員らの就職を仲介するため、JR各社に約二〇〇人の雇用を要請。経営基盤が弱い九州、北海道、四国、貨物の四社に対しては三年間にわたる雇用調整金を支払い、闘争団が運営する事業体にも支援を行うという内容です。

これらを受け協議を行ってきた政府から四月九日に正式に示された最終的な解決案は、和解金として一人あたり約二、二〇〇万円(総額約二〇〇億円)を支払うというものです。不当労働行為を認めた昨年三月の東京高裁判決の賠償金一、一八九万円(遅延損害金含む)と訴訟費用約三七四万円です。これに加え、当事者の生活を支えた支援団体などに団体加算金五八億円を支払うとなっています。

また、雇用については「政府はJRへの雇用について努力する」としていますが、「ただし、JRによる採用を強制することはできないことから、人数等が希望どおり採用されることは保証できない」となっており、雇用の確保の点では問題を残しています。解決案は、当初の四党協議の案では、前原国土交通相が「四党合意に比べてあまりにも今回の要求が乖離している」と難色を示したために、三月一八日に四党から政府に対し提出された解決案は八割程度となり、さらに今回政府から出た最終解決案はそれよりも下回るものとなっています。なお、解決案受け入れの条件として、4者4団体が、次の事項について了解し、その旨を正式に機関決定することとなっています。

- (一) この解決案を受け入れること。これに伴い、裁判上の和解を行い、すべての訴訟を取り下げること。
- (二) 不当労働行為や雇用の存在を二度と争わないこと。したがって、今回の解決金は最終のものであり、今後一切の金銭その他の経済的支援措置は行われないこと。
- (三) 政府はJRへの雇用について努力する。ただし、JRによる採用を強制することはできないことから、人数等が希望どおり採用されることを保証できないこと。

府の解決案は、与党の解決案と比べ、和解金が減少し、雇用に関して交渉等も含めて残された課題はあります。しかし、二四年目にしてようやく解決の大きな扉を開くことができました。これまでの長きにわたる私たちの運動と支援してきていただいた多くの皆さんの成果がやっと実ろうとしています。今後私たちは、解決案の早期実行と、JR各社が人道的な立場に立って雇用を最大限取り組むように運動を強化していかなくてはなりません。あと一踏ん張り団結して頑張ろう！

4者4団体は四月九日、国労会館で会議を開き、政府解決案の受け入れを決定、記者会見を行い、政府解決案の受け入れを表明しました。今回正式に提示された政

医療の進化にあわせた、
アフラックのいちばん新しい
「がん保険」です。



「生きる」を助ける。
Aflac
アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)
東京第二法人営業部
〒163-0458 東京都文京区神田2-1-1 新三井ビル
TEL 03-3344-1159 FAX 03-3344-1036

アベニール 株式会社
TEL 03-3437-6810
FAX 03-3437-6822
〒105-0004 港区新橋9-15-3 交通ビル3F

※資料請求の際は、お客様の個人情報をアフラックの通信販売部へ、ご希望の資料を明記してご送付ください。

ご申し込みは、「アフラック」契約概要「1年」「契約のしおり」をご覧ください。 4/9・10 10:00~16:00